

証券コード 3673
平成27年3月10日

株 主 各 位

東京都品川区東品川四丁目13番14号
株式会社ブロードリーフ
代表取締役社長 大 山 堅 司

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年3月26日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区高輪三丁目13番3号（SHINAGAWA GOOS 1階）
TKPガーデンシティ品川 グリーンウィンド
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。） |
| 3. 目的事項 | | 第6期（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）事業報告及び |
| 報告事項 | | 計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面（郵送）による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合
当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com>）にアクセスしていただき、後記の「電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内」（44頁）をご確認のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までに、議案に対する賛否をご入力ください。
また、機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。
- (3) 重複行使の取扱い
書面（郵送）とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、到着日を問わず、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。
また、インターネット等により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効といたします。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 - ◎当日は、些少なからずお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.broadleaf.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日）におけるわが国経済は、消費税増税による消費の低迷、急激な円安による燃料価格の上昇や原材料価格の値上げ等による景気下振れリスクは存在したものの、政府の経済対策や日銀の金融緩和等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。また、当社顧客が属する自動車アフターマーケット（注1）業界においても、前述のマクロ経済動向を背景に、概ね堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は、平成26年1月よりスタートした3カ年の中期経営計画において、「豊かなカーライフを支援する総合サービス業への進化」を経営方針に掲げ、「産業プラットフォーム（注2）」上で顧客事業を支援するITサービスの拡大に取り組みました。

具体的な施策として、自動車整備事業者等によるカーオーナーへの提案力やサービス向上を目的とした「Carpod Tab（カーポッドタブ）」、「BLパーツオーダーシステム」をマーケットに浸透すべく注力しました。また、自動車整備事業者等の魅力をカーオーナーに訴求し店舗への集客を支援することを目的として、「街のカーウンセラー（注3）」のサービスブランド浸透を図った結果、当事業年度末時点での認定店舗が140店舗に拡大しました。さらに、街のカーウンセラー認定店舗とカーオーナーとの接点強化を目的に、新世代BLクラウド基盤を利用したスマートフォンアプリ「カーウンセラーパス」を平成26年10月にリリースしました。これらの取組みにより、自動車アフターマーケットの活性化とともに、当社ネットワークサービス分野を中心とした収益拡大を図りました。

売上高の分野別の状況につきましては、システム販売分野は主に自動車整備事業者向けシステムの売上高が前事業年度より増加したことにより、売上高138億18百万円（前事業年度比3.4%増）となりました。システムサポート分野も堅調に推移し、売上高は12億90百万円（前事業年度比0.5%増）となりました。また、ネットワークサービス分野は主にネットワーク型システム販売の増加によりデータベース提供サービスが前事業年度より増加し、売上高は37億85百万円（前事業年度比11.9%増）となりました。

費用面につきましては、主に増収に伴う仕入高の増加により、売上原価が48億21百万円（前事業年度比2.3%増）となりました。また、販売費及び一般管理費は99億7百万円（前事業年度比3.5%増）となりました。これは主に前事業年度より立ち上げたサービスブランド「街のカーウンセラー」のプロモーション費用が前事業年度より増加したことによるものです。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高188億94百万円（前事業年度比4.8%増）、営業利益41億65百万円（前事業年度比11.4%増）、経常利益40億98百万円（前事業年度比12.2%増）、当期純利益21億93百万円（前事業年度比14.6%増）となりました。

なお、マネジメント・バイアウト(MBO)の実施に伴い発生したのれん償却費を6億68百万円計上しており、これを控除した、のれん償却前営業利益は48億34百万円（前事業年度比9.6%増）、のれん償却前当期純利益は28億61百万円（前事業年度比10.8%増）となりました。

当事業年度における売上高の分野別の内訳は以下のとおりであります。

分 野	売 上 高 (千 円)	構 成 比	前事業年度比(増減率)
シ ス テ ム 販 売	13,818,505	73.2%	3.4%
シ ス テ ム サ ポ ー ト	1,290,378	6.8%	0.5%
ネ ッ ト ワ ー ク サ ー ビ ス	3,785,155	20.0%	11.9%
合 計	18,894,039	100.0%	4.8%

- (注) 1. 「自動車アフターマーケット」とは、自動車販売されてから発生する、自動車のメンテナンスや用品取り付け等の二次市場を指します。
2. 「産業プラットフォーム」とは、特定産業のビジネスにおいて顧客が企画立案、コミュニケーション、意思決定、請求書発行及び、代金決済等のビジネスシーンにおいて利用されるビジネス上の情報基盤（プラットフォーム）を指します。
3. 「街のカーウンセラー」とは、自動車整備工場への集客を支援することを目的として、平成25年秋に当社が立ち上げたサービスブランドです。

2. 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額は5億46百万円であり、その主なものは市場販売目的のソフトウェアの開発によるものであります。

3. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

4. 対処すべき課題

自動車アフターマーケットは、近年カーオーナーのニーズやライフスタイルの多様化、当社顧客間の競争激化、情報技術の進化に伴う大手IT企業による自動車関連産業への参入等、外部環境が大きく変化しております。当社はこれらに迅速かつ柔軟に対応すべく、当社サービスのエンドユーザーであるカーオーナーの視点に基づく戦略が必要と考え、当社顧客とともにカーオーナーへ常に新たなサービスを提供し、「産業プラットフォーム」の更なる拡大を推進しております。具体的には、当社は、対処すべき課題として、中期経営計画（平成26年度から平成28年度まで）において、以下の4点を重点戦略に掲げております。

(1) ネットワークサービスの拡大による収益性向上

当社は、顧客の業務を改善する業種特化型アプリケーションを提供しており、業界で高いシェアを獲得しております。また、当社顧客がカーオーナーに対して、お待たせせずに分かりやすい自動車整備の提案ができる、新たなネットワークサービスやタブレット型業務支援ツールを提供しております。今後は、利益率の高いネットワークサービスを中心に拡大し、これらのサービスの収益性を向上させることが課題となります。

この課題に対応すべく、平成25年秋に店舗への集客を含めた顧客支援を目的に「街のカウンセラー」というサービスブランドを立ち上げました。この施策により、当社顧客がカーオーナーに、より満足度の高いサービスを提供することで、カーオーナー・当社顧客のそれぞれがメリットを享受するとともに、ネットワークサービスの利用頻度の向上、他社との差別化による新規顧客の獲得を進めてまいります。

(2) 中長期的な成長へ向けた新サービスの創出

当社顧客の大半が属する自動車アフターマーケットは、競争が激化しており、情報技術の進化に伴う大手IT企業による自動車関連産業への参入等、外部環境が大きく変化しております。このような環境の中、当社はサービスのエンドユーザーであるカーオーナーの視点に基づく新サービスの創出が課題であると考えております。

この課題に対応すべく、当社は拡大する事業領域を支えるため、アベイラビリティ（可用性）とスケーラビリティ（拡張性）を高め、リアルタイムでの処理が可能なクラウド型データ基盤のシステム「新世代BLクラウド」の開発を行い、各種施策を通じて蓄積されるビッグデータを活用し、カーオーナー視点による新サービスを創出してまいります。

(3) アジア展開の強化

アジア市場での自動車アフターマーケットは、自動車販売・保有台数の増加により一層の発展、拡大が見込まれます。このような環境の中、当社は、日本で培ったノウハウを活かし、中国をはじめとするアジア市場での事業展開を進めており、現地パートナーとの関係強化を進めてまいりました。アジア諸国での事業展開においては、国ごとのニーズの的確な把握等が課題となっております。

この課題に対応すべく、当社は中国において現地パートナーとの合弁会社を設立し、リサイクル業者間売買を支援する事業へ着手いたしました。また、東南アジアにおいては国ごとの調査を進め、部品流通プラットフォームの構築を目指しております。

(4) 経営基盤の強化

事業面における重点戦略をより迅速かつ確実に遂行するため、経営基盤の強化を図る必要があります。

この課題に対応すべく、当社は新商品・サービスを創出する組織体制の整備や事業戦略を担う人材の獲得・育成に取り組んでまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第3期 (平成23年度)	第4期 (平成24年度)	第5期 (平成25年度)	第6期 (平成26年度)
売上高	15,317,740	15,641,996	18,024,477	18,894,039
経常利益	1,598,820	2,035,772	3,653,499	4,098,843
当期純利益	3,503,086	815,309	1,914,443	2,193,214
1株当たり当期純利益(円)	15,595.89	36.30	76.91	84.03
総資産	23,515,160	22,619,034	27,044,260	28,343,931
純資産	14,213,812	15,018,428	19,961,578	21,294,322
1株当たり純資産(円)	63,277.40	668.59	763.68	813.83

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した各事業年度末日の発行済株式総数により算定しております。
2. 平成24年9月18日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第4期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第5期事業年度において公募増資による新株式の発行により、発行済株式の総数は2,300,000株増加しております。また、新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,376,000株増加しております。

6. 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当社は、主に自動車アフターマーケット業界をはじめとする市場に、ネットワークを介した業種特化型の業務アプリケーションの提供、当社顧客に対する保守サービスやサプライ品の提供に加え、「産業プラットフォーム」上での各種ネットワークサービスを行っており、当該事業はシステム販売分野、システムサポート分野及びネットワークサービス分野の3分野で構成されております。なお、当社はITサービス事業の単一セグメントであるため、関連情報として上記分野別での区分を行っております。

分 野	サ ー ビ ス 内 容
シ ス テ ム 販 売	・業種特化型業務アプリケーションの開発・販売 ・情報セキュリティ等パッケージソフトウェアの開発・販売 ・パソコン本体やプリンタ等の仕入・販売 他
シ ス テ ム サ ポ ー ト	・当社システム販売顧客への保守サービスの提供 ・帳票類やOAサプライ品等の仕入・販売
ネ ッ ト ワ ー ク サ ー ビ ス	・当社システム販売顧客へのデータベース提供サービス ・当社システム販売顧客へのサーバー提供サービス ・自動車リサイクル部品の決済代行サービス ・自動車部品の電子受発注機能の提供 ・タブレット型業務支援ツールの提供 他

(1) システム販売分野

当社は、自動車アフターマーケット業界に従事している事業者の他、旅行取扱い事業者、携帯電話販売代理店事業者、機械工具取扱い事業者等に対して、事業創造を支援する業務アプリケーションを提供しております。当社の業種特化型業務アプリケーションは、特定業種固有の業務フローに則した見積及び請求管理等の汎用的な機能を具備しております。また、当社は、パソコンに当該業務アプリケーションを搭載して顧客に販売する場合に、併せて液晶ディスプレイ、プリンタ及び周辺機器等のハードウェアを販売しております。さらに、顧客ニーズに応じて受託型のシステム開発も行っております。

システムの販売に際しては、アプリケーションの使用権を当社がリース会社に販売し、リース会社が顧客へ主に6年でリース販売する契約形態が多くなっております。

(2) システムサポート分野

当社は、365日稼働のカスタマーヘルプデスクや全国35拠点に専門スタッフを配置し、

ネットワーク、ハードウェア及びサーバー等のトラブル時に迅速に対応するサポート体制を構築しており、システム販売顧客に対する業務アプリケーション保守サービス並びにハードウェア保守サービスを提供しております。また、業務アプリケーションで利用する帳票類等のサプライ品販売も行っております。

(3) ネットワークサービス分野

ネットワークサービス分野は、ネットワーク型の業種特化型業務アプリケーションの販売先に対する付帯サービスが主となっております。データベース提供サービスやサーバー提供サービスのような業務アプリケーション利用のために不可欠なサービスの他、自動車アフターマーケット業界でのリサイクル部品流通における決済代行サービスや、各事業者間での自動車部品の電子受発注機能等を提供しております。

主なサービスの内容は以下の表のとおりであり、対価は月額固定課金又は従量課金等で収受しております。

主なサービス	主な顧客	サービス内容
データベース提供サービス	整備事業者 钣金事業者 部品商 リサイクル事業者 中古車販売事業者等	新しく発売される自動車関連の車両情報や、日々更新される部品関連情報を定期的に入手・集約し、システム販売顧客との契約に基づき最新のデータベースを提供しております。対価として月額固定で代金を収受しております。
サーバー提供サービス		ネットワーク型システムは、当社サーバーの利用を前提としたシステムであるため、サーバー維持の対価として月額固定で代金を収受しております。
リサイクル部品決済代行サービス	リサイクル事業者 部品商等	インターネットを利用してリサイクル事業者等の販売者と部品商等の購入者との間でリサイクル部品の在庫情報を共有するリサイクル部品流通ネットワーク「パーツステーションNET」を運営しており、リサイクル部品を売買する際に発生する取引金額の決済を当社が代行し、定率で手数料を収受しております。
自動車部品の電子受発注機能の提供	整備事業者 钣金事業者 部品商 リサイクル事業者等	整備・钣金工場等の部品購入者のシステムと、部品商・リサイクル事業者等の部品販売者のシステムをネットワーク接続することにより、新品・リサイクル部品の問い合わせ業務、受発注業務を直接シームレスに行うことができる「BLパーツオーダーシステム」を提供しており、月額固定又は従量課金により代金を収受しております。
タブレット型業務支援ツールの提供	整備事業者 钣金事業者 部品商等	持ち運びが便利なタブレット端末を使用して、整備履歴の参照、最適な車検コース提案並びに画像や動画による分かりやすい説明等、カーオーナーへの提案を支援する業務アプリケーションを内蔵した「Carpod Tab」を提供しており、月額固定で代金を収受しております。

7. 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

本 社	東京都品川区
営 業 拠 点	仙台営業所（宮城県仙台市）、千葉営業所（千葉県千葉市） 東京営業所（東京都品川区）、名古屋営業所（愛知県名古屋市） 金沢営業所（石川県金沢市）、大阪営業所（大阪府大阪市） 広島営業所（広島県広島市）、福岡営業所（福岡県福岡市）
開 発 拠 点	札幌開発事業所（北海道札幌市） 東京開発事業所（東京都品川区） 福岡開発事業所（福岡県福岡市）

8. 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

使用人人数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
816名	5名減	39.6歳	7.2年

(注) 1. 上記のほか、3名をパートタイム労働者として臨時雇用しております。

2. 平均勤続年数は、平成22年1月1日に当社との吸収合併による消滅会社旧株式会社ブロードリーフにおける勤続年数を通算しております。

9. 主要な借入先（平成26年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	647,890千円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	250,000千円
合 計	897,890千円

II. 株式に関する事項

株式の状況（平成26年12月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 26,221,700株 |
| (3) 株主数 | 2,769名 |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,598,700株	9.9%
株 式 会 社 オ ー ト バ ッ ク ス セ プ ン	2,394,500株	9.1%
ザ チェース マンハッタン バンク 3 8 5 0 3 6	1,221,900株	4.7%
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエスエー） エルエルシー エスピーシーエル、フォーイー エックスシーエル、ピーイーエヌ	1,180,700株	4.5%
ゴールドマンサックスインターナショナル	1,102,100株	4.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,028,200株	3.9%
ビーエヌワイエムエル ノン トリーテイー アカウント	900,300株	3.4%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	817,953株	3.1%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	703,900株	2.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	659,900株	2.5%

(注)持株比率は発行済株式の総数から自己株式（84株）を控除し、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式(92,400株)を含めて算定しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当事業年度において新株予約権の行使により発行済株式の総数は83,000株増加しております。

また、当社グループ社員（以下、「社員」といいます。）に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を平成26年2月に導入いたしました。

本プランは、「ブロードリーフ社員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ブロードリーフ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

Ⅲ. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、平成26年4月30日開催の当社取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、新株予約権（有償ストック・オプション）を発行することを決議いたしました。発行要綱は以下のとおりです。

決 議 年 月 日	平成26年4月30日
新 株 予 約 権 の 数	7,392個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 739,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の割当対象者	当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員
新株予約権と引き換えに払い込む金額	新株予約権1個当たり4,006円
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,611円
新株予約権の行使期間	自 平成27年4月30日 至 平成30年4月27日
新株予約権の行使条件	(注)

(注)新株予約権の行使条件

新株予約権者は、平成26年12月期及び平成28年12月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち以下に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。

①平成26年12月期の営業利益が40億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/4を平成27年4月30日から平成30年4月27日までの期間に行使することができる。

②平成28年12月期の営業利益が70億円以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3/4を平成29年4月30日から平成30年4月27日までの期間に行使することができる。

IV. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成26年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	大 山 堅 司	
取締役副社長	山 中 健 一	
取 締 役	鬼 澤 盛 夫	
取 締 役	平 野 正 雄	株式会社エム・アンド・アイ代表取締役 早稲田大学商学大学院(早稲田ビジネススクール)教授
取 締 役	渡 邊 喜 一 郎	株式会社DELTA FORCE代表取締役
常 勤 監 査 役	青 木 伸 也	
常 勤 監 査 役	加 來 英 彦	
監 査 役	石 井 友 二	ホワイトボックス株式会社代表取締役 監査法人ブレインワーク代表社員

- (注) 1. 取締役のうち鬼澤盛夫氏、平野正雄氏及び渡邊喜一郎氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち加來英彦氏及び石井友二氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役鬼澤盛夫氏、平野正雄氏、渡邊喜一郎氏、監査役加來英彦氏及び石井友二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届出を行っております。なお、上記の社外役員に係る重要な兼職先と当社との間に、開示すべき特別な関係はありません。
4. 監査役石井友二氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 平成26年3月25日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、取締役小島明氏及び川原浩氏は任期満了により退任いたしました。
6. 平成26年3月25日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって、監査役久保田幸雄氏は辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (4名)	141,310千円 (16,500千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26,400千円 (14,400千円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (7名)	167,710千円 (30,900千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成25年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額300,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は平成25年3月29日開催の第4期定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。
3. 人数及び報酬等の額には当事業年度中に退任した取締役2名、監査役1名を含めております。

(3) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

① 社外取締役

氏 名	取締役会出席状況	発 言 状 況
鬼 澤 盛 夫	14回開催 うち14回出席 (100%)	当社の事業に関連する業界についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
平 野 正 雄	就任後11回開催 うち11回出席 (100%)	企業経営についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。
渡 邊 喜 一 郎	就任後11回開催 うち11回出席 (100%)	マーケティング分野や新規事業創出における専門的知識や豊富な経験に基づき、社外取締役として中立かつ客観的観点から、当社の経営上有用な発言等を行っております。

② 社外監査役

氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
	取 締 役 会	監 査 役 会	
加 來 英 彦	14回開催 うち14回出席 (100%)	13回開催 うち13回出席 (100%)	経理・財務についての専門的知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
石 井 友 二	就任後11回開催 うち11回出席 (100%)	就任後10回開催 うち10回出席 (100%)	公認会計士としての財務会計及び会計監査における専門知識や豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から、取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を行っております。

(4) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

V. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に規定する項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、取締役会は、会計監査人が適格性又は独立性を欠き、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令・定款・取締役会規程等に基づき、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。
- ② 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役監査基準等に基づき取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 当社の役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するため、倫理・コンプライアンス管理規程を制定する。また、当社の役職員に対し、遵守すべき社会規範、各種法令、当社就業規則及びその他の諸規程の遵守について周知徹底する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき保存及び管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理体制を構築するための危機管理に関連する諸規程を定め、平常時からリスクの低減又は危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月1回の定例取締役会及び必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催し、重要事項に関し、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。

また、取締役会にて定められた経営方針に基づき、執行役員を含め具体的な施策の実施を図る。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動方針として、倫理・コンプライアンス管理規程を示し、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めることとする。

なお、グループ会社の経営については、当社から取締役及び監査役を派遣し、経営執行の適正をモニタリングしていく。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて当社の使用人から監査役スタッフを置くこととし、当該人事に関して監査役会の同意のもとに、取締役との意見交換を行い慎重に検討する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して、法定の事項に加え監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。

また、監査役と代表取締役、会計監査人及び内部監査部門等との定期的な意見交換会を設定する。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力排除のため、倫理・コンプライアンス管理規程の定めにおいて、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力とは関係を有しないことを基本方針とする。

また、反社会的勢力の定義及び取引先管理マニュアル等に照らし合わせ、新規取引先が反社会的勢力でないことを確認するとともに、当社役職員及び既存取引先が反社会的勢力でないことを定期的に確認し、反社会的勢力の排除策を講じている。

さらに、当社は社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に入会し、外部情報の収集や外部団体との連携を強化している。

Ⅶ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置づけております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保し、安定した配当を継続していくことを基本方針としており、配当性向については概ね20%を目処としております。

また、当社は株主様への利益還元機会の充実を図るため、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することといたしております。なお、株主様に対する利益還元を柔軟に行うため、中間配当につきましては、取締役会決議により毎年6月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当することができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は定款に取締役会決議による剰余金の配当を可能とする規定を設けておりますが、株主様の意向を直接伺う機会を確保するため、株主総会としております。

(注)記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	10,671,694	買掛金	472,575
受取手形	72,813	1年内返済予定の長期借入金	750,000
売掛金	2,803,612	リース債務	26,415
商貯蔵品	185,027	未払費用	2,539,280
前払費用	9,677	未払法人税等	351,602
繰延税金資産	145,719	未払消費税等	1,571,143
未収入金	383,910	未前受り金	383,228
その他金	1,252,957	賞与引当金	25,816
貸倒引当金	20,823	損害補償損失引当金	63,741
	△4,682	流動負債合計	483,747
流動資産合計	15,541,554		37,474
			31,245
固定資産		流動負債合計	6,736,270
有形固定資産		固定負債	
建物	174,294	長期借入金	147,890
構築物	843	リース債務	46,239
工具、器具及び備品	79,495	資産除去債務	111,827
リース資産	76,585	繰延税金負債	7,381
土地	92,978	固定負債合計	313,338
有形固定資産合計	424,198	負債合計	7,049,608
無形固定資産		純資産の部	
のれん	10,031,002	株主資本	
ソフトウェア	1,024,710	資本金	7,147,905
無形固定資産合計	11,055,713	資本剰余金	7,147,905
投資その他の資産		資本準備金	7,147,905
投資有価証券	724,619	資本剰余金合計	7,147,905
関係会社出資金	140,000	利益剰余金	
従業員に対する長期貸付金	198	その他利益剰余金	7,120,710
破産更生債権等	13,526	繰越利益剰余金	7,120,710
長期前払費用	49,538	利益剰余金合計	△141,734
敷金及び保証金	402,558	自己株式	21,274,786
その他	5,550	株主資本合計	21,274,786
貸倒引当金	△13,526	評価・換算差額等	
投資その他の資産合計	1,322,464	その他有価証券評価差額金	△10,075
固定資産合計	12,802,376	評価・換算差額等合計	△10,075
資産合計	28,343,931	新株予約権	29,612
		純資産合計	21,294,322
		負債及び純資産合計	28,343,931

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議決権行使のご案内

損益計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		18,894,039
売上原価		4,821,117
売上総利益		14,072,922
販売費及び一般管理費		9,907,502
営業利益		4,165,420
営業外収益		
受取利息	1,928	
受取補償金	3,351	
仕入割引	2,266	
その他	4,788	12,335
営業外費用		
支払利息	12,692	
コミットメントフィー	2,500	
損害補償損失引当金繰入額	37,474	
自己株式取得費用	21,567	
その他	4,676	78,911
経常利益		4,098,843
特別損失		
固定資産除却損	3,290	3,290
税引前当期純利益		4,095,553
法人税、住民税及び事業税		1,933,236
法人税等調整額		△30,898
当期純利益		2,193,214

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年1月1日から
平成26年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	7,127,155	7,127,155	7,127,155	5,712,215	5,712,215	△70	19,966,454
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	20,750	20,750	20,750				41,500
剰 余 金 の 配 当				△784,719	△784,719		△784,719
当 期 純 利 益				2,193,214	2,193,214		2,193,214
自 己 株 式 の 取 得						△169,241	△169,241
自 己 株 式 の 処 分						27,578	27,578
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	20,750	20,750	20,750	1,408,495	1,408,495	△141,663	1,308,331
当 期 末 残 高	7,147,905	7,147,905	7,147,905	7,120,710	7,120,710	△141,734	21,274,786

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当 期 首 残 高	△4,875	△4,875	－	19,961,578
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				41,500
剰 余 金 の 配 当				△784,719
当 期 純 利 益				2,193,214
自 己 株 式 の 取 得				△169,241
自 己 株 式 の 処 分				27,578
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△5,200	△5,200	29,612	24,411
当 期 変 動 額 合 計	△5,200	△5,200	29,612	1,332,743
当 期 末 残 高	△10,075	△10,075	29,612	21,294,322

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品……………移動平均法による原価法
 - ② 仕掛品……………個別法による原価法
 - ③ 貯蔵品……………移動平均法による原価法
- 貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が11～43年、工具、器具及び備品が4～6年であります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ のれん

20年間で均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する見積額を計上しております。

③ 損害補償損失引当金

損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更）

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、従来、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

この変更は、平成26年1月よりスタートとする中期経営計画の策定を契機に保有資産を見直した結果、長期的かつ安定的に稼働する資産が大部分を占めており、また、中期経営計画において契約期間にわたり均等に収益が計上されるサーバー提供サービス等のネットワークサービス分野の売上高の拡大を計画していることや昨今の会計処理の国際的調和を総合的に勘案し、減価償却費の期間配分を平準化できる定額法に変更することが事業の実態をより適切に反映する合理的な方法であると判断したことによるものです。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(8) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度まで独立掲記して表示しておりました「営業外収益」の「受取報奨金」(当事業年度は、870千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(9) 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を早期適用しております。

① 取引の概要

当社グループ社員(以下、「社員」といいます。)に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を平成26年2月に導入いたしました。

本プランは、「ブロードリーフ社員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ブロードリーフ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末141,567千円、92,400株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度末 147,890千円

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 901,839千円

(2) 保証債務

リース契約により当社システムを購入した顧客の未経過リース料の一部について債務保証を行っております。

被 保 証 先	金 額
一般顧客12,325社	310,831千円

(注)上記の保証債務の金額は損害補償損失引当金控除後の金額であります。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 12,141千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価 1,980千円

営業取引以外の取引高 990千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数

(単位：株)

	当事業年度期首 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	26,138,700	83,000	—	26,221,700
自己株式				
普通株式 (注)2、3、4	32	110,452	18,000	92,484

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加83,000株は、新株予約権の行使による新株式の発行による増加83,000株であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加110,452株は、ブロードリーフ社員持株会専用信託による株式の取得による増加110,400株及び単元未満株式の買取りによる増加52株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少18,000株は、ブロードリーフ社員持株会専用信託から従業員持株会への株式の売却による減少18,000株であります。
4. 普通株式の自己株式数については、当事業年度末にブロードリーフ社員持株会専用信託が所有する株式92,400株を含めて記載しております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	522,773	利益剰余金	20.00	平成25年12月31日	平成26年3月26日
平成26年7月31日 取締役会(注)	普通株式	261,946	利益剰余金	10.00	平成26年6月30日	平成26年9月24日

(注) 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金1,036千円が含まれております。

② 基準日が当事業年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年3月26日 定時株主総会(予定) (注)	普通株式	262,216	利益剰余金	10.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日

(注) 配当金の総額には、ブロードリーフ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金924千円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成22年4月9日	普通株式	22,200株
合	計	22,200株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
未払事業税	109,301
未払費用	29,661
貸倒引当金	5,524
賞与引当金	172,407
損害補償損失引当金	13,355
減価償却費超過額	8,211
投資有価証券	5,841
資産除去債務	39,855
その他	70,860
繰延税金資産小計	455,015
評価性引当額	△66,312
繰延税金資産合計	388,703
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	10,634
その他有価証券評価差額金	1,540
繰延税金負債合計	12,174
繰延税金資産（負債）の純額	376,529

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。また、デリバティブは外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するためや借入金の金利変動リスクを回避するため等に利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、取引限度規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスクがありますが、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。買掛金及び未払金はすべて1年以内の支払期日です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の表のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	10,671,694	10,671,694	—
② 受取手形	72,813	72,813	—
③ 売掛金	2,803,612	2,803,612	—
④ 未収入金	1,252,957	1,252,957	—
⑤ 投資有価証券			
その他有価証券	511,210	511,210	—
⑥ 買掛金	(472,575)	(472,575)	—
⑦ 未払金	(2,539,280)	(2,539,280)	—
⑧ 長期借入金	(897,890)	(897,890)	—

(注) 1. 負債に計上されているものについては、()で示しております。

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金及び④未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。

⑥買掛金及び⑦未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧長期借入金

長期借入金は変動金利であり金利の変動リスクを反映していることから、時価は当該帳簿価額によっております。

3. 非上場株式（貸借対照表計上額120,000千円）及び投資事業有限責任組合への出資（貸借対照表計上額93,409千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であるため、「⑤投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 813.83円

1株当たり当期純利益 84.03円

(注)当事業年度の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、ブロードリーフ社員持株会専用信託として保有する当社株式（当事業年度末92,400株）を含めております。なお、当該信託として保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度末において101,523株であります。

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得と自己株式の公開買付け)

当社は、平成26年11月27日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第459条第1項及び当社定款の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得及び具体的な取得方法として、自己株式の公開買付けを行うことを決議し、実施いたしました。

(1) 買付等の目的

当社は、当社の取引先であり大株主である株式会社オートボックスセブン（以下、「オートボックス」といいます。）より、同社の保有する当社普通株式の一部売却の可能性について検討したい旨の連絡を受けました。

当社はこれを受け、仮にオートボックスの保有する当該普通株式が一時的にまとまった数量で市場に放出された場合に生じ得る当社普通株式の流動性及び市場価格への影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、当社が当該株式を自己株式として取得することについて検討の結果、当社が自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）や株主資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元にも繋がるものと判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、オートボックス以外の株主にも応募の機会を提供できる点で、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

(2) 取締役会決議の内容

①取得する株式の種類	普通株式
②取得する株式の総数	1,300,100株（上限）
③取得価額の総額	1,883,844,900円（上限）
④取得する期間	平成26年11月28日から平成27年2月27日

(3) 公開買付けの概要

①買付け期間	平成26年11月28日から平成26年12月26日まで（20営業日）
②買付け等の価格	普通株式1株につき、金1,449円
③買付け予定数	1,300,000株
④公開買付け開始公告日	平成26年11月28日
⑤決済の開始日	平成27年1月27日

(4) 公開買付けの結果

①応募数	1,194,500株
②取得数	1,194,500株
③取得総額	1,730,830,500円

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議決権行使のご案内

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年2月17日

株式会社ブロードリーフ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 守 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 山 勝 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブロードリーフの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画、監査方法、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画、監査方法、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年2月19日

株式会社ブロードリーフ監査役会

常勤監査役 青 木 伸 也 ㊞

常勤監査役 加 來 英 彦 ㊞
(社外監査役)

社外監査役 石 井 友 二 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主様に対する利益還元を経営上の重要課題として位置付けております。将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保し、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、普通株式1株につき10円(先に実施しました中間配当と合わせて年間配当金は1株につき20円)とさせていただきますと存じます。詳細は以下のとおりであります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額262,216,160円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年3月27日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、当社取締役会の多様性やコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、当社取締役候補者5名のうち、過半数（3名）を社外取締役候補者といたします。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	おおやま けんじ じ 大山 堅 司 (昭和43年9月10日)	昭和62年4月 株式会社ビーイング入社 平成元年4月 同社取締役 平成12年7月 同社取締役副社長 平成14年7月 同社執行役員マーケティング部長兼 営業部長 平成17年10月 アイ・ティー・エックス株式会社顧問 平成18年1月 当社取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年1月 事業構想大学院大学客員教授（現任）	210,000株
2	やまなか けんいち 山 中 健 一 (昭和43年10月10日)	平成4年4月 三菱電機エンジニアリング株式会社入社 平成8年1月 株式会社ビーイング入社 平成12年4月 同社執行役員 平成17年5月 同社経営推進室副室長 平成17年11月 株式会社JIMOS執行役員 平成22年10月 当社執行役員管理本部長 平成23年1月 当社執行役員管理本部長兼 経営管理グループ長 平成24年3月 当社取締役執行役員管理本部長 平成26年1月 当社取締役副社長（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	き ぞわ もり お夫 鬼 澤 盛 (昭和19年4月8日) 社外取締役候補者	昭和45年4月 日本ユニバック株式会社 (現日本ユニシス株式会社) 入社 昭和60年3月 シチズン時計株式会社入社 平成4年2月 メンター・グラフィックス・ジャパン 株式会社代表取締役社長 平成11年2月 コネクサント・システムズ・ジャパン 株式会社代表取締役社長 平成18年2月 オートデスク株式会社代表取締役社長 平成24年3月 同社アドバイザー (現任) 当社社外取締役 (現任)	0株
	社外取締役候補者 とした理由	鬼澤盛夫氏は、オートデスク株式会社等の代表取締役を務めた経歴から、ソフトウェア開発・販売等のIT企業及びグローバル企業の経営者として活躍し、当社事業に関連する業界について専門的知識や豊富な経験を有しております。 これらを活かして、当社の経営全般に対して、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。	
	独立性に係る事項	鬼澤盛夫氏は、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届け出ていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置付けております。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p>ひらのまさお 平野正雄 (昭和30年8月3日)</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和55年4月 日揮株式会社入社 昭和62年11月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成10年7月 同社日本支社長 平成19年11月 カーライル・ジャパン・エルエルシー マネージングディレクター兼日本代表 平成21年11月 当社社外取締役 平成22年4月 東京大学大学院工学系研究科非常勤講師 (現任) 平成24年1月 株式会社エム・アンド・アイ代表取締役 (現任) 平成24年4月 早稲田大学商学大学院 (早稲田ビジネススクール) 教授 (現任) 平成26年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社エム・アンド・アイ代表取締役 早稲田大学商学大学院 (早稲田ビジネススクール) 教授</p>	0株
	社外取締役候補者 とした理由	<p>平野正雄氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーの日本支社長を務め、幅広い産業分野と経営全般に関与し、企業経営について専門的知識や豊富な経験を有しております。また、東京大学大学院及び早稲田大学商学大学院において教壇に立ち、グローバル戦略、企業戦略、M&A、事業再編及び組織改革等の分野においても幅広い知見を有しております。</p> <p>これらを活かして、当社の経営全般に対して、実務面・学術面の両面からの助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>平野正雄氏は、当社の主要株主であったカーライル・グループ日本法人代表を務めておりましたが、同氏は平成23年12月に同グループ日本法人代表を退任しております。また、同グループは平成25年3月22日の当社株式上場に伴い、当社の全株式を売却し資本関係が解消されております。</p> <p>以上のことから一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置付けております。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	<p>わた なべ き いち ろう 渡 邊 喜 一 郎 (昭和34年1月23日)</p> <p>社外取締役候補者</p>	<p>昭和56年4月 株式会社オリエンタルランド入社 平成3年4月 日産自動車株式会社入社 平成7年12月 日本電信電話株式会社入社 マルチメディアビジネス開発部担当課長 平成15年10月 株式会社トミー (現株式会社タカラトミー) 入社 コンテンツ事業戦略本部副本部長 平成18年1月 株式会社ティーツーアイエンターテイメント (現株式会社タカラトミーエンタメディア) 代表取締役副社長 平成20年11月 株式会社メディア工房取締役 常務執行役員 平成24年5月 株式会社DELTA FORCE代表取締役 平成26年3月 株式会社ワンオブゼム監査役 (現任) 当社社外取締役 (現任)</p>	0株
	社外取締役候補者とした理由	<p>渡邊喜一郎氏は、株式会社オリエンタルランド等の事業会社において、独自のマーケティング手法で多くのプロジェクトを成功に導いた経験を持ち、上場IT企業の取締役として、新事業の創出においても専門的知識や豊富な経験を有しております。</p> <p>これらを活かして、マーケティングの分野を中心に、様々な観点からの助言を得ることが期待できるため、社外取締役候補者といたしました。</p>	
	独立性に係る事項	<p>渡邊喜一郎氏は、会社から独立した客観的・中立的な立場のもと、一般株主との利益相反を生じるおそれがなく、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしていることから、当社は同氏を独立性のある取締役候補者と位置付けております。</p>	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 鬼澤盛夫氏、平野正雄氏及び渡邊喜一郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 鬼澤盛夫氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって3年となります。
4. 平野正雄氏及び渡邊喜一郎氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、鬼澤盛夫氏、平野正雄氏及び渡邊喜一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行っております。
6. 当社は現在、各社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、社外取締役候補者である鬼澤盛夫氏、平野正雄氏及び渡邊喜一郎氏を選任いただけた場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、当該責任限定が認められるのは当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

以 上

(ご参考)

議決権行使のご案内

議決権のご行使には、以下の3つの方法がございます。

株主総会への出席による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

書面（郵送）による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に
議案に対する賛否を
ご表示のうえ、
平成27年3月25日(水曜日)
午後5時30分までに
到着するようご投函ください。

※ご返送の際は、
同封の保護シールを
ご貼付ください。

インターネット等による 議決権行使



当社の指定する
議決権行使ウェブサイト
にアクセスし、
平成27年3月25日(水曜日)
午後5時30分までに
ご行使ください。

詳細は次頁を
ご参照ください。

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面（郵送）による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（以下URL）にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<http://www.it-soukai.com>

- (2) 行使期限は平成27年3月25日（水曜日）午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効といたします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

（ご注意）

- ◎パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段となります。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ◎パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ◎議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524 (平日9:00~21:00)**

- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-288-324 (平日9:00~17:00)**

(ご参考)

機関投資家の皆様は、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

- (2) 以下のアプリケーションをインストールしていること。

① Microsoft® Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降

② Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降又は、Adobe® Reader® Ver.6.0以降

(注) 1. Microsoft® 及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

2. Adobe® Acrobat® Reader™、 Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

3. 上記条件のアプリケーションをご利用いただいてもご利用のパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。

- (3) Cookieの設定を有効にしていること。

- (4) インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金 (電話料金) 等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

- (5) 会社等からインターネットに接続する場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

- (6) 行使された議決権情報が改竄・盗聴されないよう暗号化 (SSL128bit) 技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS (シナガワ グース) 1階
TKPガーデンシティ品川 グリーンウィンド



交通：京急線「品川駅」高輪口より徒歩1分

JR「品川駅」中央改札口（高輪口）より徒歩1分

当日はお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。